

学生の皆さんへ

四国医療専門学校
保健管理センター

【新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に係る対応事項について（第32報）】

香川県は、まん延防止等重点措置について、令和4年3月21日をもって終了しましたが、新規感染者数は400人を超える日があり、県全体の新規感染者数の推移は、ほぼ横ばいの状況にあります。引き続き、感染防止対策を徹底されるよう、以下の通り対応をお願いします。

1. 基本的な感染症対策の実施について

- ・来校時には、玄関入り口に設置してあるアルコール消毒液を使用して、手指消毒を実施して下さい。
- ・手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を実施して下さい。
- ・咳・くしゃみ等の症状の有無に関わらず、マスク（できるだけ不織布マスク）を着用して下さい。
- ・咳やくしゃみをする際には、マスクやティッシュ、ハンカチなどで口や鼻を押さえるなど咳エチケットを確実に行って下さい。
- ・朝晩に検温等の体調確認を行い、登校時に記入用紙へ記録を行って下さい。
- ・大勢の人が長時間同じ空間にいる場合には、窓やドアの開放を行って、常時換気を実施して下さい。
- ・食事の際は、近距離や向かい合っでの会話は避けて下さい。食事後はマスクを着用して下さい。また教室の机の共用は控えて下さい。
- ・感染リスクが高まる「5つの場面」（令和2年10月23日付新型コロナウイルス感染症対策分科会提言、別添）の徹底を図って下さい。

2. 症状のある場合について

- ・体調不良（咳・喉の痛み・鼻汁・発熱・節々の痛み・全身倦怠感（だるさ）・下痢等）の方は、登校を控えてください。併せて、外出を控え、医療機関の受診をして下さい。
- ・上記に該当する場合に、登校を控える期間は、次のとおりです。当該期間を過ぎれば、登校が可能です。
 - ① 全ての症状がおさまるまで
 - ② 発熱や全身倦怠感については、風邪薬や解熱剤を使わず症状がなくなった日から2日を経過するまで（インフルエンザと診断された方は、発症後5日を経過かつ解熱後2日を経過するまで）
 - ③ 家族等が新型コロナウイルス感染症に罹患し濃厚接触者の可能性がある場合、または本人が感染した場合は、保健所の指示があるまで登校を控えて下さい。

なお、濃厚接触者と特定された場合は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して7日間は、登校を控えて下さい。

【注】ここでいう濃厚接触者とは、保健所等により濃厚接触者として特定された者及び感染対策を行わずに飲食を共にした者等により、学校が濃厚接触者と判断したものを指す。

3. 臨床実習・臨地実習等について

- ・県内であっても不要不急の往来は極力自粛して下さい。やむを得ず往来する場合は、十分な感染予防対策を行って往来して下さい。
- ・特に土日・祝日は、外出を自粛して、自宅等で待機して下さい。
- ・やむを得ず、私的な理由にて県外への往来を行う場合は、事前に所属学科の担任等へ報告をして、許可を得て下さい。
- ・朝晩に検温等の健康観察を行い、体調不良の場合は、所属学科の担任等へ連絡をして下さい。

【注】各実習施設で実習受け入れの条件がありますので、実習施設の指示に従うようにして下さい。

4. 国内旅行及び普段の外出の際に留意すべき事項について

- ・感染者が多く報告されている、「感染特別指定地域」及び「感染指定地域」との往来は、中止または延期する等、極力自粛して下さい。
- ・やむを得ず、「感染特別指定地域」及び「感染指定地域」との往来を行う場合は、事前に所属学科の担任等へ報告をして、許可を得て下さい。
- ・別添に示す、「感染特別指定地域」に滞在した場合は、帰県後5日間は健康観察を行って、自宅待機をして下さい。
- ・別添に示す、「感染指定地域」に滞在した場合は、帰県後5日間は健康観察、不特定多数との接触を避ける等、感染拡大防止に努めて下さい。
- ・県内及び非指定地域であっても不要不急の往来はできるだけ自粛して下さい。やむを得ず往来する場合は、十分な感染予防対策を行って往来して下さい。
- ・会食・外食等はできるだけ避けて下さい。
- ・外出先から戻ったら、手洗いをしっかりと行って下さい。

5. 課外活動・アルバイト等について

- ・不要不急の活動は、できるだけ自粛して下さい。
- ・令和2年11月19日付けで、文部科学省及び香川県から、特に注意喚起の徹底周知要請がありました、飲み会、寮生活及び課外活動等においてクラスターが多く発生している状況から、感染予防に最大限注意をはらうと共に各自自粛して下さい。

6. 海外渡航について

- ・海外渡航については、原則中止または延期して下さい。
- ・やむを得ず訪問を行う場合は、所属学科の担任等へ報告をして下さい。
- ・帰国後も、学生においては所属学科の担任へ報告をして下さい。
- ・帰国後、症状がなくても10日間は不要不急の外出を控え、自宅で滞在して厳重な健康観察等をお願いします。

7. 感染していると診断された場合について

- ・家族等が新型コロナウイルス感染症に罹患し濃厚接触者の可能性がある場合、または本人が感染した場合は、速やかに所属学科の担任に、経過等を含めて報告をして下さい。